

令和4年（第3回定例会）

観光建設水道委員会 会議録

令和4年9月16日

観光建設水道委員会 会議録

○開会日時 令和4年9月16日（金）

開議 午前11時13分

閉議 午前11時44分

○開会場所 市議会 第2委員会室

○出席委員（8名）

委員長 三重 忠 昭 君

副委員長 日 名 子 敦 子 君

委員 手 束 貴 裕 君

委員 小 野 正 明 君

委員 松 川 章 三 君

委員 市 原 隆 生 君

委員 野 口 哲 男 君

委員 泉 武 弘 君

○欠席委員（なし）

○委員外議員出席者（なし）

○執行部出席者（5名）

市長 長 野 恭 紘 君

建設部長

松 屋 益 治 郎 君

建設部次長 狩 野 俊 之 君

都市計画課長

籠 田 真 一 郎 君

都市計画課参事 渡 邊 克 己 君

○議会事務局出席者

局長 花田 伸 一 課長 中村 賢 一 郎

課長補佐 岩 男 涼 子 係長 甲 斐 俊 平

○付託議案及び審査結果等

付 託 議 案		審査結果
議第78号	令和4年度別府市一般会計補正予算（第5号） 関係部分	全員一致による 原案可決
議第79号	令和4年度別府市一般会計補正予算（第6号） 関係部分	賛成多数による 原案可決

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名押印する。

令和4年9月16日

観光建設水道委員会
委員長 三 重 忠 昭

観光建設水道委員会 会議概要

○開議：11時13分

○三重委員長

ただいまから観光建設水道委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案は、議第78号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分、外1件であります。

審査はお手元に配付しております議案の審査順序表の記載順により、各課から説明を受け、質疑を行い採決いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日付託を受けた議案に対する委員会審査の取り扱いにつきましては、議会運営委員会より、「撤回の承認がなされた議第59号と追加提案された議第78号のうち、事業内容や事業費に変更がないものについては、改めて審査をし直すのではなく、同様の審査がなされたものとみなし、議案番号を読み替えることにより、審査を省略し、審査報告書や委員長報告を作成する」旨の要請がなされておりますので、本日の議事運営につきましては、そのようにさせていただきます。委員の皆様は御了承願います。

それでは、都市計画課関係議案の審査を行います。

議第79号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第6号）都市計画課関係部分について、当局から説明願います。

○松屋建設部長

建設部長の松屋でございます。

それでは、本議会に追加提出しております議案の概要につきまして、御説明申し上げます。都市計画課より議第79号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第6号）を提出させていただいております。

何とぞ最後まで十分御審議されるよう、よろしくお願い申し上げます。

○籠田都市計画課長

都市計画課長の籠田です。よろしくお願いいたします。

議第79号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第6号）につきまして、説明させていただきます。座って説明させていただきます。

予算書の7ページをお開きください。

事業番号1398、新湯治・ウェルネスツーリズム事業推進に要する経費の調査等委託料として900万円を計上させていただいております。これは医療・美容・健康

等に特化した特別な旅を提供する新湯治・ウェルネスツーリズム事業推進のための拠点施設の設置場所を検討するため、拠点施設のあり方の検討、拠点施設設置場所の可能性基礎調査、サウンディング調査等を実施する調査委託料として計上させていただくものであります。

以上、都市計画課の関係部分の議案につきまして、御説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三重委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○泉委員

建設部長、この前の1,500万円を提案して、ここで提案理由の説明をしましたね。あのとき野口議員がなぜその議会で資料を配らないのか、なぜ事前に調査会をしないのかと厳しい意見がありましたね。それ覚えてると思います。それがどういうふうに関わりの今回の予算提案までにしたんですか。そういう要望に対して。

○長野市長

すみません、委員、あの私から答弁させていただきます。まず、今回のことにつきまして、議員の皆様方にはこういう撤回、それから新たな提案ということで、御迷惑をおかけしていること重々承知をしております。しかしながら、期間が私も市長公約でありますので、半年ぐらいはやっぱりないとなかなか皆さん方に御審議をいただく市民の皆様方にいろんな御意見をいただくということがなかなかできませんでしたので、今回の提案ということになりました。まずそのことに対して皆さんに深くおわび申し上げたいというふうに思っております。今、泉委員からの御指摘であります本来こういう大きい事業で、また市民の皆さん方も非常に関心をお持ちのことでもありますので、皆さん方への丁寧な説明というものがやはり私ども求められたというふうに思っています。そのことに対しては、別府市を代表する私が議員の皆様方にもう少し丁寧に調査会なり開いて、やるべきではなかったかというふうに思っております。そこでもう少し議論を深めながら提案をさせていただくと、市民の皆さん方にも御理解をいただくということがやはり何ていうか、より丁寧なやり方ではなかったかというふうに私自身も反省をしております。本当これはおわび申し上げたいというふうに思います。野口委員から御指摘があったように私もお聞きをしております。そのことについては、今後においてしっかり二元代表制としての議員の皆様方に説明を尽くし、理解を

いただくという努力を今まで以上にしっかりと徹底をしていくということと、今回の件に関しては全体の予算としては公園部分を削除して内容としてはぜひもう一度上から下ではなくて、物から事ではなくて、事から物にちょっと考え方というか頭の中での整理をさせていただいた上でコンセプトを明確にし、皆さん方に御提案をし、しっかりと御説明を尽くしたいとそういうことでございますので、何とぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

○泉委員

あのね、市長ね。やっぱり今日冒頭そこから入らなきゃいけないんじゃないかと思うんですよ。

○長野市長

失礼しました。

○泉委員

議員が私を含めて4人質問しましたね。この解釈の矛盾点とか解釈の違いとかいうものに対して、市長が反論したようなふうに私は見えました。やっぱり今回のこの予算取り下げに至った、もう一回振り返ってみましょうよ。市長は、記者会見で総合的に判断した最後は私の政治判断ですということで、鍋山を決めたんですね。それでこのときの問題は、構想策定委員会が上人ヶ浜というものを指定しているものを鍋山って市長が記者会見で決めたんです。そして市民の間でこのこれに対する不安とか疑問がわいてきた。それで急遽取り下げたということですね。この事実経過からしても、市長、私は無理があったと思う。本当に無理があったと思う。もうちょっと時間をかけてもよかったんじゃないかと、野口議員がいうように調査会、全員協議会等を経て提案ということでもあってよかったんじゃないかというのが1点。それからもう1点。今回の900万の予算提案については、唐突感、拙速感、性急感がどうしても私は否めないですよ。やはり、言葉は汚いかもしれない、まぬけていうこともある。間がないんですね。取り下げる、まだ承認がない前にその900万の説明に副市長が回る。これはね、市長、議会と執行部との信頼関係を私、大きく損ねたんじゃないかなという危惧の念を持ってますけど、市長どうですか。

○長野市長

まず第1点については、構想策定委員会の検討報告書をいただきました。このことについて、私どもは最適地として上人ヶ浜と。湯量、いわゆる泉源の多さと

か、湯量の可能性というものについては、鍋山エリアとこういう表現のされ方だったと思います。構想策定委員会はプロポーザルの委員会等とは違って、そこで選ばれたところが最適地だといったから絶対行政がやるということではなくて、基本的に全部公平な目で見ていただいて、その中から私は最終的に行政が判断をしてねと、そういう中身だというふうに思っていました。それ以外の提案をされた検討報告書でなされた報告については、しっかりと尊重していきたいというふうに思っていますが、私の中でどうしてもある程度の規模感というのをこれは今も私は思っています。ただそれはただ単に大きい風呂をつくれればいいということではなくて、与えられた環境でというふうに思っておりましたので、まさにここに関してはそういうちょっと誤解、私は政治判断という言葉を使ったことについてもそれはどういうことかということ非常にまた誤解を招いたなど。最適地であるという報告書をやはり変換をしたということについては、これは行政の長である私の判断ということになるので、全て政治判断というよりも今正しい形で言えば私自身の判断と、政治的な判断じゃなくて私の判断と。行政的な判断ということが正しい表現だったのかなというふうに思っています。それから、皆さん方に事前に議案を提案する前に皆さん方のところに御理解を求めにいったということなんです、これやっぱり重要な案件でこれだけ皆さん方にも御迷惑をかけましたので、しっかりと事前に提案をする前にはある程度、重要な案件の前には協議会、調査会とか全員協議会とか開くというのがこれが私は適切だと思いましたが、やはり私自身がもう半年と今議会で何とかこれはやらないと半年しかも市長公約を守るための時間がないということで、委員にしてはちょっと拙速だったんじゃないかと。先にいわゆる根回しと、間抜けとお叱りを受けましたけど、そのちょっと順番が逆なんじゃないかというお叱りを受けました。言われてみればそうなのかもしれません、やはり我々も時間があることなので、中身に関してもこれが全く新しい中身であれば全く今まで皆さんに御提案をしたものと同じ議案でなければこれはやはり当然次の議会ということになると思いますから、委員会の中でも十分議論をしていただいて中身については皆さんもよく御理解をいただいていることですので、今回はその部分を削除させていただいて、提案をさせていただいたということですので御理解をいただきたいと思います。

○泉委員

市長ね、私のほうが年上ですからね。あえてあなたに忠告しておきます。先ほどの議会の中で、私は温泉を生業にしてる人、そういった旅館で入浴客を受け入れてる人の納めた税金というくだりがありましたね。それがあなたはその中で税金は一旦入ってしまうと一般の税金と同じですよ。これはね、私は取り消したほ

うがいいと思う。やはりね、温泉を生業にしてる人たちにしてみると、脅威なんですね。やっぱりそういうあおるような答弁っていうのは市長また取り消していただくようお願いしときたいと思う。それはね、今鎮静化しつつある中でまたあなた自身が挑戦するというようなことに誤解をされますから、やっぱり取り下げたほうがいいと思います。それで市長これだけ申し上げときます。今回の提案そのものの是非の前に、提案の仕方が私は納得できない。だから、この提案をこのように拙速に性急に唐突にしたものを議会が受け入れるということは、議会の権能、権限そのものにかかわると私は思ってるんで。だからそういう面で私はこれについては同意できないということは、はっきり申し上げときますね。議案そのものの内容よりも議会と執行部のあり方という基本的な問題で私は同意できない。これだけ直接あなたに申し上げときます。以上です。

○長野市長

委員からの御指摘で私も趣旨としてはそこでそういうそのお金に色分けができないというのは当然、例えば市民の皆さん方からいただいた税金の1円と競輪で稼いだ1円もこれは入ってしまうとその私たちが都合よく使えることになるわけですよ。それはいや市税で使ってるんじゃないやありませんという言い方もこれできますんで、一般的にはそういうことにはならないので、そういうふうに議員が言われたので私たちはそういうふうに言えることもできますと。ただ、これは一般的に市民の皆さん方の税金だというふうな認識でおりますので、そこに関してはそういうことであるということをお私に委員が言われたので言ったということなので、私がちょっと若いと言えればそれまでかもしれませんが、そういう私たちの側で有利にそういう言葉を使えないようにするために言ったということをお理解いただきたいと思えます。

○泉委員

大方の市民の合意を得なきゃいけないときに、やはり挑発するような言葉だけは厳に慎んだほうが私がいいと思います。これだけ私からの忠告だと思ってください。

○長野市長

はい。承ります。

○三重委員長

ほかに。

○野口委員

今日はこういうことですから、やっぱりみんなの意見を少しずつでも聞いたほうがいいと思います。私も簡単に言います。1つはやっぱりこの今回の問題については確かにいろんな問題がありました。ただその中で私が言ったのはやはり事前にそういう説明をしてくれということでは言いました。今後はそういうふうにやってくれるだろうということは思ってますので、ただ今回の提案概要については副市長が一人一人の議員にしっかり対面で説明したということについては、私は一定程度評価はしてます。ただ、こういう調査会が開かれなかったということはちょっと問題があるかなと思いますけども、ただ市長が公約を掲げて、あと任期が半年しかない。だからそのタイムラグというか時間的な問題があるという市長のやっぱり気持ちっていうのは私はわかります。だから、ここで任期終わるのか、さらにもう1期やるのかっていうのはまだ表明されてませんけども、こういう中でそういう市長の気持ちっていうのは、私はわかる気がするわけです。その中で泉議員が初めてのケースと言われましたけど、やっぱりこの予算を撤回するというのは相当なやっぱり勇気がいることです。英断だと思います。これは私は泉議員、褒めてやりたいと思いますよ、市長をね。だから、そういう意味では、私は今回の提案替えについては一定程度理解をして、いろんな方々と市長がこれから対話をする、あるいは説明をする、そういうことをもって市民の理解を得て、いろんな意見が私のところにきます。新たにそういう目玉商品というか、今まで別府には余りなかった。そういうものをつくるっていうことはいいことではないかという意見もあります。そういうことも含めて、私は今後しっかり市民のコンセンサスというものを得ながら、やりながらしっかりこういうものについて、どこが問題でどこが問題でないのか、これがあればどういうふうになるのかということをしっかり検証してやっていただきたい。私は賛成のほうにします。

○三重委員長

ほかに質疑は。

○松川委員

ウェルネスツーリズムっていうことですね。これについては、何ていうんですかね。地域の資源に観光資源にふれながら、そして心身にともにリフレッシュ、そして明日への活力を得る観光形態のことを言ってるわけですね。それにもう1つ今度新湯治というものがつきます。この新湯治というのは別府であれば昔から行われた湯治ですよ。新じゃなくて湯治。これは昔から行われてきたものです。で、別府はその今言ったような湯治があり、そしてなんかな、城島のほう、城島

ってというか東山のほうに行けば今はやってないけど、韓国の何だったかな。歩いたりとかいろんなそういうもの、そうオルレがあったんです。だからそのもの自体がもうはっきり言って湯治、そして先ほども言いましたけど、広い感覚からすると湯治が鉄輪、明礬であった。なおかつウェルネスツーリズムっていうものがそれもあったと。だから、はっきり言ったらさっきも言いましたけど、別府そのものがもう新湯治ウェルネスツーリズムになってるんだと、私は理解してるんですよ。それで、新たな観光資源のために新たな施設をつくるという、そこらがちょっと私はまだ今理解できてないところ。だから、その辺はもっと理解できるような、説明っていうか説明大分受けてますけど、まだまだ理解ができない。この別府の今のままのこれでそういうふうな業者と業者をスムーズに連携させるようなことをこれをするのが当局、市の役割じゃないんだろうかと私は思ってるんですよ。その辺はどう思いますか。

○長野市長

新湯治という言葉とウェルネスっていう言葉はもうほとんど同義だと思います。同じ意味だと思います。昔から湯治をすることによって心身を体を機能回復して、その中には食事があつたりとか、地獄蒸しもあつたりとか、いわゆるいろいろな体操であるとか、現代風に言えばヨガとかですね。スパとかそういったものがあるんだというふうに思います。で、昔の湯治で今の別府市で今のままで十分じゃないかというふうに議員思われるかもしれませんが、これ世界の潮流を私はやっぱりそこは世界の中の別府という見方をしなければいけないと思ってるんです。で、先ほども議場で申し上げましたけれども、今のままの別府で例えば行政がそれを主導していこうとしたときに何が足りないかといったらやっぱり科学的な見地をもった事業者とのドッキングであろうというふうに思ってます。その中で観光客ばかりが目立っていますが、観光客だけではなくて私はこれ個人的な思いです。その要件の中に入れてそれがどうなるかというのがありますが、テルマスはちょっとなかなか今湯量の問題とか老朽化の問題で再起ができないような状況になってます。それはそれとして、なんかしなければいけないと思ってますが、テルマスでやってきたような健康プログラムを科学的にですね。科学的にそれを市民の皆さん方も安価で入れるようなそういったものもテルマスの中で何とか実現、テルマスでやっていたこと、今できてないことを市民に直接的に還元できるようなことを何とかできないかという思いを持っています。それは、入れればどうなるかというのはちょっとなかなか採算があうのかどうかわかりませんが、そういったことをやっていくと。何となく観光を今のままでやっていくのではなくて、やはり観光にいわゆるウェルネスとか新しい環境省は新湯治ってこ

れやっていますから、そういったところの事業者の皆さん方とドッキングをして我々が勝手にやっていくのではなくて、科学的にアプローチをしながら民間の皆さん方で一緒にやっていく。そのための拠点があって、その中にお風呂もあると。そういうことだろうと思います。それで民間の事業者の皆さん方と一緒にプログラムを民間の皆さん方の宿泊施設とかで食事処とかですね。飲食店とかで展開をみんなと一緒にやっていながらトータルで別府のブランディングを考えていくと。こういうことなんで、ちょっとまた整理をして1枚の紙でも整理をしてまたお示しをしたいと思います。

○松川委員

わかりました。市長の言ってることはね。その拠点をつくろうと、そしてその波及効果を図ろうということなんですね。ということは、その拠点つくるにしても先ほどから言ってる健康、美容、医療とこれ別府市においては医療産業なんてはつきり言ってもう大産業ですよ。病院の多い。そして美容も別府市相当あります。それであと健康のものを今度フィットネス。これがまた別府市多い。こういうふうにとくさんの産業に従事してる人たちがいます。その人たちにじゃあどうなのかというふうにもまずそういう人たちの声を上げるとか、そういうことが必要じゃないかと私今思ってますけど、その辺はどうですか。

○長野市長

いわれるように、別府市の中にもうその素地はあるんですね。素地があるから我々は戦略的にそれを1つのブランディング化してやっていこうと。それぞれが自由にやっていくだけでは、それはいわゆる別府市、さっき言ったようにファッションで言えばミラノだと。文化伝統で言えば日本だったら京都だと、保養地だったらバーテンバーデンだみたいなイメージを全体的に将来的に構築をしていく必要が僕は別府にとってあると思うんですね。だから、市内の事業者の方々がやっていることがさらに戦略的に推進できて、さらにそれを単価が上げられて、戦略的にまち全体で稼いでいける。だから施設ができたとしてもその施設だけで稼ぐんではなくて、これ構想策定委員会の検討報告書にも入ってました。地域全体で稼ぐんですよ。それができたからといって、そこで稼ぐんじゃないんですよ。地域全体で稼ぐ。今やられてることがさらに伸びるように力を合わせて別府市の総合力を上げてブランディングをしていくと、こういうことなのでそこのところだけは特定の事業者だけがもうかる、そういうようなものではありませんので、さらに稼いでいけるような全体の底上げをしていくとそういうことでもあります。

○松川委員

ぜひそうであってもらいたいというふうに私は思うんです。そこでちょっと委員長提案ですけど、これだけやはり大きな問題になって、また新たな議案を出されたということでございますので、できれば市民や議員に対してこの構想に対する今からの調査の経過を適宜議会に報告していただきたいということを提案したいんですが。それは委員長報告に書いていただければ結構でございますので、その辺どうですかね。

○長野市長

それ委員長報告にまず書いていただかなくても、書いていただいても構いませんが、私たちはまず市内でもこの私たちの何となくこういわゆる部課長でも100%私が言ったことが理解できてるかと言ったらなかなか言葉で言いあわすのが、ブルーラグーンって言ったらぼんと思い浮かびますけど、新湯治ウェルネスツーリズムと言ったらなかなか僕は100、僕も100じゃないですよ。ただ私が持つてる知見が100だとすれば100皆さんがじゃあ理解できてるかって言ったらそうではない。ただこれは絶対に将来にとって必要だというその合意形成はできてます。ですからまず行政の中でもしっかり勉強やっていく。で、議員の皆さん方にもいろいろな事業者、例えば環境省の皆さんにも、もうぜひ入っていただきたいと新湯治やってますから。そういう中で皆さん方に徹底的にだからそういうものを議員の皆さん方にも私ども御提案をぜひ勉強会といいますか、御提案の会といいますか、そういうのをぜひやらせていただきたいので、徹底的にここは情報開示というか、やるべきことをしっかりと市民の皆さん方にも情報開示、提供していきたいというふうに思います。

○松川委員

わかりました。ぜひともそれを我々に報告して、報告というか説明をしてください。今までそれが少なかったような気がします。だからこのような問題が起きたんだろうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小野委員

今の市長の説明もよくわかりました。私コンセプト自体は最初から反対してるわけじゃなくて、やっぱり別府の温泉の枯渇をまず心配して、この鍋山の件は反対させていただきました。で、今回の提案については理解ができてよしとします。ただ、今、松川委員から言われたように、議会への報告ぜひ今後続けてほしいんですけども、委員長もう1つ私から提案なんですけども、今の松川委員が一応委

員長報告にという発言がありましたが、もう少し強くして、委員会として附帯決議としてその今後の進捗状況についての報告をあげてほしいということはつけ加えられないものかなと思ってるんですけども、いかがでしょうか。

○野口委員

私は委員長報告でいいと思う。今、市長がかなり説明しましたから。

○泉委員

小野さん、附帯決議というのは責任履行の責任がないの。だから委員長報告に織り込むほうがより報告しやすい、執行部の。だから、市長もそういうふうにするというわけやから、委員長報告に織り込んで中間でもいいから議会に報告するというのを委員長報告に織り込んだほうがいいと思う。

○三重委員長

いろいろと意見出ましたけど、最終的にまた私のほうで判断をさせていただきたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

○日名子委員

今日市長の答弁にもいろいろ出てきまして、今回はっきり言いましていろいろ市民の皆様、旅館組合の皆様、各団体の皆様のお声を伺って、やっぱりこう疑問というか、不信感というものが募ったのは事実です。本当に先ほどの松川委員もおっしゃいましたけれども、旅館組合、医師会、美容組合等とそのウェルネスにかかわる団体が本当に別府多いと思うんです。そこに御理解をいただけるのか、そちらを圧迫しない、民間を圧迫しないでこの事業が進められるのか、そこは私もまだ疑問がございます。ぜひ市長の目指すウェルネスという部分で別府で稼いでいこうというお気持ちがあるとは思いますが、ぜひ民間事業者の方から心配、不安が大きくならないように御理解をいただく説明、先ほどから何回もおっしゃってますけれども、そこはきちっとしていただきたいと思います。先ほどの市長の答弁の中で湯治で長期に滞在ということは調査費の中の900万円で事業者へのサウンディングをしたときに、もしそのサウンディングの中でまた宿泊施設を建てるとかっていう案があったときに、ホテルもかなりこの数年で建ちました。ベッド数も1,000何百とふえました。コロナ禍で大変今まで長く事業してる旅館の方々は御苦労なさってます。これ以上、100も200もホテルがふえる、もうホテルはいらないって一般の市民の皆様も多く聞きます。ですからやはり事業者からの

提案があったとしてもしっかり検討を、そして私たちへの情報開示も重ねてほしいと思います。よろしくお願いします。

○長野市長

これ民間の皆さん方、既存の事業者の皆さん方がまずもうかっていただくというためのもので、そのためのシステムを民間の事業の皆さん方にもwin-win-winですよね。市民もいい、事業者もいい、既存の事業者もいいとそういうためにつくるものなので、誰かが一方的にいいというようなものは考えていませんし、ましてやそこで別府市がこれから市有地を例えば提供したときに100や200あるようなホテルをまた誘致するということは、これ到底考えられないし、そんなことは全く想定していません。ただ、いろいろな私たちが一方的にいいこと言ってもこれからサウンディングが始まりますから、事業者がどうすれば採算がとれるのか、私の条件をのんでいただけるのか、こういうことがサウンディングの中で明らかになってくると思いますので、そういった情報も開示をしていきたいと思います。

○日名子委員

今市長からホテルもこれから考えていく問題ということでしたので、そこをしっかりと精査していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○三重委員長

ほかに、質疑はございませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに、質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第79号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第6号)都市計画課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と発言する者あり。)

御異議がありますので、挙手により採決を行います。

お諮りいたします。議第79号都市計画課関係部分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。

よって、議第79号都市計画課関係部分については、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、都市計画課関係議案の審査を終了いたします。

以上をもちまして、当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが御異議はありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。

これもちまして、観光建設水道委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

○閉議：11時44分